

令和3年 飯田市教育委員会12月定例会会議録

令和3年12月14日（火） 午後3時10分開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子
教育委員	野澤 稔弘

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長	馬場 保之
文化財施設整備担当専門幹	関島 隆夫
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	久保敷 武康
教育支援指導主事（統括）	三尾 利彦
学校教育課長補佐兼教育企画担当主幹	竹村 公彦
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） ただいまより令和3年飯田市教育委員会12月定例会を開会いたします。本日もよろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程第2、会期の決定、12月の定例会、本日1日とさせていただきます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、野澤教育委員にお願ひいたします。

◇教育委員（野澤稔弘） はい。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、11月の定例会の会議録、確認していただいたと思います。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項させていただきたいと思ひます。

左肩止めの教育長報告事項にまとめさせていただきました。

先週、第4回定例議会が行われました。各会派の代表質問、そして一般質問ということで、3日間行われました。その主な内容、さらには答弁させていただきました内容を、かいつまんでお話しさせていただきたいと思ひますが、ICT教育をどう進めていくかというのは、代表質問で必ず問われた質問です。見ていただいてもわかりますが、きぼう、みらい、公明党、それぞれ質問の仕方は違うんですけども、課題をどうやって克服しているのか、さらにはどんな効果があるのか、そして今後どういうふうに向かっていくのかと、こういった質問をいただきました。

3ページ目のところ、「ICT教育の今後のビジョン・方向性について」ということで書かせていただきましたが、私たちが考えて行かなければいけないのは、明治時代でもない、高

度経済成長時代の昭和でもない、これからの Society5.0 とされている時代をどう捉えて、そこに対してしっかり力をつけていくということはどうしても必要だと思っています。

それが将来の変化を予測することは困難な時代、いわゆる「ブーカの時代」と言われている時代を子どもたちがどう生きていくのか。そうした環境の中で、今までの教育、先生から与えられた問題を早く正確に解くという力では不十分であって、自ら問いを立て、その問いに対して自分で考える。他者と協働的に問題を解決し、さらには新しい価値を生み出していくという、こういった考え方、力を育んでいかなきゃいけないという時代を迎える。このところは、まさに私個人の論調ではなくて、OECDを含めた共通した認識じゃないかなって思っています。

そのときに今、日本の学校現場を捉えたときに、先生が主導し一斉一律に教える。生徒は受け身の授業スタイル。子どもたちが主体的に考えるということがあまりにも少ない授業があるのは現実です。この中でICTを活用することによって、子どもたちが主体的に、多様な意見に触れながら協働的に新しい学びの転換が求められる。これが絶好の機会だと捉えています。

今、現状としてはSNSで偏った意見に流れるとか、不適切な使用があるというような現状の中で、進めなくても良いんじゃないかっていう、まさにテクノロジーの光の部分と陰の部分があるのは重々承知をしております。今まではそういった意味で言うと、いわゆるOECD諸国の中で、日本だけが学習にICTを取り入れて来なかったのは明らかに後進国になってしまっています。

私も早いときから学校の現場にICT教育を入れてきました。実際のモデルがなかったのでも、海外に行くことも何回か勉強をすることもあったんですけども、やっぱり3年前に世界最先端のひとつ、エストニア、電子マネー国家でもある国の教育、デジタルが最も進んでいるってところの小学校現場っていうのはどういう現場なのかなと思って見させていただきました。

そのときに校長先生方や教育委員会の人たちと話していて、「日本ではSNSの問題や、親が多数派に流れてしまうとか、『いいね』をどうしても承認欲求が高まってしまって難しい。こういう問題をどういうふうに克服してきたんですか」って言ったら、「これはちゃんと授業で教えないとだめなんです。」と、「これが情報リテラシーという力ですよ」っていうことで、当時、先端と言われている北欧諸国のICT教育も、そういったことを授業の中でICTの得意な部分、要は情報交換がすごくしやすいっていう部分と、その一方で情報が不確実な部分とか、フェイクニュースの部分とか、そういった部分もしっかりと学習の中で基盤

として育む必要があるんだよと。家からは1人1台携帯を持ってくるんだけど、エストニアでも3分の1くらいはうまく使えないので、携帯の置き場所を決めて「学校の授業中は使わないという学校がまだあるんですよ」と。多分これから日本も携帯の持ち込みってというのは、これからもいずれにしろ入ってくると思います。そのときに学校で使わないようにしろってことがなかなかできない。これが生活になっているんだから学校でも持ち込みが可能になっていると。でもエストニアの中でも、どうしてもそれだと遊びに使っちゃうところは3分の1くらいの学校はちゃんと管理している。「こういう積み重ねをやっていかないと学びに使うってことは育めませんよ」というふうに言われたことはかなり衝撃的で、日本でそこまでやっているかっていうとやっぱりやっていなし、ここの積み重ねが国際的に大きな開きになっちゃったんだなあと、そういうふうに感じています。

東原先生の話ではないですけども、ゲームやチャットには使う世界ナンバーワンの国であれば使う能力は低いわけではない。ただ、そういったより良い社会、生活のために使うってことそのものが、やっぱり勉強してないんだなっていうところがあります。

最後のところは、答弁の中でも聞かれたように、やっぱり新しい時代の民主主義の担い手をつくっていきたいっていうのが私自身の思いです。新しい時代の民主主義っていうのは、まさにデジタルな社会の中でうまく活用して、その陰の部分、そういった部分を承知しながら生きていける、世の中をうまくつくっていけるっていう、単なる情報化が「Society4.0」としたら、まさに次の時代の市民の担い手っていうのをつくらなきゃいけない、そのためには学校の中で教えていかなければならない。特に難しいのが、先生たちも「Society5.0」を生きていないので、そういうデジタル社会の中でまだまだ教えられないなっていうのが正直なところです。

やっぱり、すごく現実的に考えてほしいなと思うのは、今までは指名した子どもたちだけの意見だったんだけど、突如として35人の意見を目の当たりにしたときに、どういう授業構成なるかっていうのは、まったく見当もつかないわけですね。その中で1人のきら星のような意見を捨てちゃっていいのか。いや、これ取り上げないとあの子のせっかくの意見って言ったときに授業構成をどうするのかって本当に難しいのです。

ほとんどの場合には、きら星のような意見だけど、自分の授業に合わないこの意見は捨てます。でも、この授業を積み上げていくと子どもたちが「あれ、A君の意見って良くない。先生どうしたの」っていうふうに意見が出始めたときに、本当に人間関係も良くなるし、クラスの集団としての学びっていうのが高まるので、私自身は良い意味での経験則として、やっぱり学校の学習集団をつくる上で、全員の意見を把握できたりとか共有できるってものす

ごいクラス経営ができていて、そういったものを、まさにデジタル社会の民主主義です。みんなの意見が瞬時でわかるというところの中で、どういうことをやって良いか悪いかっていうことが学びになると、とても良いんじゃないかなというふうに思っています。

もう1つ、今日は話したかったことがあって、今、「ジブン・チャレンジ期間」ということで、放課後の部活動がないときに、自分で目標を立ててアクションプランに落としとして1カ月間リフレクションしていきましよう。こんな取り組みをしています。

それを私も古い感覚でというか、デジタル前の教員の感覚で言うと、全員が目標を書くっていうのは、書きたくない人もいるしうまく達成ができないんじゃないかな。それをクラス担任に任せましようっていうことで、教育委員会としてはどういう集団でやるか、クラスごとでやるか、学年ごとやるかっていうのも学校に任せました。

そこでまず、1番最初、竜東中学校が一年生・二年生合同で60名くらいの授業をやったんですけれども、「目標を書いてください」って言うとなかなか進まないんです。さすがに二年生のほうはちょこちょこっと書き始めました、自分の目標を。そしたら一気にこういう感覚で良いんだとか、隣の人が「あ、お前バスケットやろうよ」とか「何とかやろうよ」っていうことで、要は70人の目標っていうものが、刺激をしあい、相互啓発的に高まってくっていく瞬間を目の当たりにしました。

こういう使い方っていうのは、本当にまさにデジタル社会の民主主義の1つの使い方だなと思って見ていました。なので、子どもたちのほうが、そこら辺はうまくでき始めたなあ。ただ問題は、そうはいっても自分で隠しておきたい目標があるときに、まだ書かなかった。そういう子どもたちもいるので、先生がフォローするとか、そういうすごい気配りが必要だと思いますけど、少なくとも私も授業を見て「時代が変わったな」と、学年がみんなで目標を共有して高め合うっていうことが1時間の授業でできるんだ。こういうところをうまく使いながら、本当に新しい教育っていうのはできるんだらうなって思ったりしました。

そういった良い事例を共有していくことが、これからの新しい学びにつながっていくんじゃないかなって私自身思っていますので、課題もあるんだけど、その課題よりもそういった良さを伸ばせるように教育委員会としても支援をしていきたいし、好事例があれば皆さんと一緒に共有していきたいなと思っています。

ICTのところ長くなりましたけれども、次、めくっていただいて学校のあり方についてです。少子化における教育環境の変化と学校配置について、今、学校運営協議会の議論がどんなふうに進んでいるのかというところです。

こちらに関しては、教育委員会のほうでもお伝えしておりますが、とにかく今年度は子ど

もたちが減ってくること、校舎が老朽化していること、これを学校運営協議会のメンバーの皆さんに知っていただきたいんです。まずは結論ありきではない意見をいただきたいというところで始めています。来年度は、各中学校区ごとスピードやまたメンバーやスケジュールも違うと思いますけれども、それを深めていってほしいということで進めているという状況です。

この原議員の質問にもありましたけれども、教育委員会がもっと方向性を示すべきじゃないかという意見があることについては教育委員会も承知しています。ただ1人でも多くの皆さんに学校がどうあるべきかっていうのを関わっていただきたい。自分なりに自分のこととして関わっていくことが大事なので、今、方向性を出すというわけではなくて、こういったまずは土壌づくりを始めていますという回答をさせていただいています。

歴史研究所のあり方についてもご質問がありました。こちらのほうには、2年後に向けてより地域づくりに寄与する歴史研究活動にすべく検討を進めていきたいと回答させていただいています。

永井議員からは、発達障害についてのご質問をいただいています。ご覧になっていただきたいと思います。

古川議員の代表質問では、全市型スポーツスクールの検証と文化系の部活動の展開はということで、吹奏楽が人数が多く情熱も高いにも関わらず、そういった市の選択肢がないんじゃないかということのご意見です。

ここの部分に関しては、まさにおっしゃるとおりで、市民の皆さんとこういった子どもたちの1つの学び場、部活動の選択肢をつくっていききたいわけですがけれども、今年度は黒ポツ4つ目、合唱体験スクールやひさかた和紙漉き体験など全市対象のものが13講座、地域の中学生を対象としたものが24講座、あわせて37講座をいわゆる文化系のスクールとして募集をしてやっています。これは今日の報告事項にあると思いますのでよろしくお願ひします。

一般質問のほうに移って、清水議員のほうも同じように学校のあり方についてのご質問をいただいています。

岡田議員からは、不登校の問題についてのご質問をいただいています。前回の議会の中で、私が不登校は問題行動ではないということを認識することが大切だというような発言をしたので、そこから受けて議論させていただいたわけですがけれども、これは不登校は問題ではないという発言は、この2016年の文部科学省が発出した通知の中の言葉でして、「不登校の期間は休養や自分を見つめ直すなど『積極的な意味を持つことがある』とし、不登校の支援の目的は、『学校復帰のみ』にとらわれることなく、社会的自立を目指すように求めている」

ということで、認める部分は認めていきたいと思いますということで、すべて問題行動、すなわち悪のように見ないということが大事な観点だということを考えています。

2016年ですので、こういったことが学校現場は随分認識が広がっているとは思いますが、地域や保護者の中には、まだまだ浸透していない部分があって、学校運営協議会などでも課題で取り上げて、地域の不登校の子どもたちを支えるような呼びかけ、また対策を練っていききたいと考えています。

最後のページのほうへいって、ヤングケアラーの実態についてということで、2人の議員からご質問をいただきました。信濃毎日新聞のほうに取り上げて、その感想をということで聞かれたわけですが、まず1つは、本当にヤングケアラーの実態っていうのはなかなか把握できていないということで、県の教育委員会が抽出ではあるものの、教育委員会としてデータを出してきたということの取り組みに関しては高い評価をしたいと思っています。

義務教育の現場、小学校・中学校の現場でもそういったことがないのか、しっかりと敏感にアンテナを張らなければいけないと思いますし、これに関しては、スクールソーシャルワーカーや家庭応援センター、いわゆる福祉部との連携ということもしっかりと視野に入れながらやっていかなきゃいけないと考えています。

あといくつかありますけれども抜粋としてお伝えしましたので、あとは見ていただければと思います。よろしくお祈りします。

以上ですが、何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい、それではまた、ご発言等あれば教育委員報告事項でお願いします。

日程第6 議案審議（1件）

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第6、議案審議。今月の議案審議は1件です。

議案第65号 令和3年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 議案第65号、「令和3年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」をお願いします。

桑原課長、お願いします。

○学校教育課長（桑原 隆） それでは資料のほうは4ページになります。議案第65号、「令和3

年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」でございます。

認定対象者につきましては、別紙でご用意をさせていただいたとおりでございます。それぞれ記載をいたしました認定要件にてご認定をいただきますようご提案申し上げます。

以上、お願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 65 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 65 号、承認ということでお願いいたします。

日程第 7 協議事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第 7、「協議事項」。

（1）少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について

○教育長（代田昭久） 「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について」お願いいたします。

竹村補佐、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼教育企画課担当主幹（竹村公彦） よろしくお願いいたします。

資料No.1、5 ページでございます。今年度二学期の学校運営協議会での意見交換の報告でございます。

これにつきましては、先月の教育委員会定例会で経過報告をしておりますので、その続きの部分でございます。1 ページお開きいただきまして 6 ページの下から 2 つ目、11 月 1 日の浜井場小学校からでございます。

浜井場小学校の意見交換のテーマとしましては、「教育環境の充実に向けた協議をどのように進めていくか」、今後、丘の上でこういった課題について考える場が必要じゃないかということテーマをいまして、それに対して出た意見といたしましては、「モデルになるような案を教委から出してほしい」、それと「学運協から輪を広げて、地域や P T A に入ってもらって、市教委から情報をもらいながら話し合いの場をつくっていききたい」ということで、学校運営協議会からだんだん広げて話し合っていきたいというようなご意見です。

それと同じ日に追手町小学校でも行いました。追手町小学校は「追手町小の目指すべき子ども像、学校像」ということで、この日は学校運営協議会の方に加えて P T A の役員も出席

をいたしまして、意見交換をいたしました。

その中では、「追手町小は小さいけれども一人一人に目が届いていてとても良い」と、「追手町小は小さい学校のままで良い」というようなご意見ですとか、あと「できればこの校舎を残していきたい」というふうに4世代同じ校舎ということで、やはり地区の「シンボリックな学校」なのだというご意見が目立ちました。

次、7ページでございます。

11月8日は、遠山3校の合同の学校運営協議会がございました。テーマといたしましては「持続可能な遠山郷を目指す取り組みについて各3校から報告」がありまして、それについての意見ということであります。学校と地域のつながりをこれからも継続していくことが必要である、3校とも校長、教頭先生が非常に熱心で学校運営をされていて地域としてはとてもありがたいというご意見、あと「郷土の舞」というものを中学生の総意でやることになったということで、中学生のほうで「郷土の舞」を練習して披露したいというようなことで地域を動かしたというような事例があって、その紹介をしていただきました。

11月10日は、丸山小学校と西中の学校運営協議会です。テーマとしては「リニア開通後の学校をどうイメージするか」、「学校の現状をどのように地域と共有し、地域の意見をどのように聞いていくか」というテーマであったんですが、その中で学校のほうから部活動について、「部員が足りなくなる部活動がだんだん出てきている」というような報告がありまして、それについて「子どもが減っている中で部活動も近くの学校との連携が必要だ」といった部活動についてのご意見もいただきました。また「学級の人数は何人が適正かということも総合的に考えていくべきだろう」ということもいただきました。

11月11日は伊賀良小学校です。伊賀良小学校では「特色、魅力ある学校づくり」について、こちら学校運営協議会の委員の皆さんに加えて、学校支援ボランティアの方も出席をいただきまして意見交換を行いました。「校舎の老朽化が進んでいる学校など、課題のあるところから重点的に進めてもらいたい」、「先生方の多忙感は、子ども同士のトラブルや不登校、親との関係などだと思う。そこをサポートできる仕組みがあると良い」というようなご意見です。

同じく11月11日は、東中もありました。「前回の資料についてどう思うか。また、それを踏まえ丘の上の子どもたちをより良く育ていくためにはどうあるべきか」、「学校の現状をどのように地域と共有し、協議を進めていくか」ということについて、東中ではグループをつくりまして役職ごと、まちづくりの会長さんですとか、公民館長さんですとか、そういった役職ごとにグループをつくりまして、少し時間をとって協議をしていただいて、最後に

そこで出た意見を発表していただいたというような形をとりました。

「減るから統合しようという前に、これからのあるべき姿を考えれば新しい案が出るんじゃないか」、「教育委員会から選択肢を出してもらって、学校・地域とキャッチボールをしながら着地点を探すのが良いのではないか」、「一般市民の意見を聞いた後は、決断を下せる権限のある人が判断すべき、そんな課題じゃないか」というようなご意見がありました。

最後になりますが11月12日、三穂小学校です。テーマとしては「三穂の子どもの子育てについて、私たち、地区、学校にできること」はなにか、「少子化の課題や特色、魅力づくりを保護者や地域とどう共有していくか」ということですが、「この規模だからこそ、いろんな手が入ることを地域の人はもっと知ってもらわなければならない」ということ。あと「素直に三穂が好きという子どもに育ててほしい」そんな子育てをしていきたいというようなご意見。それと「来年度から学校運営協議会の話し合いの内容などを発信をしていきたい」1番最初の「地域の人をもっと知るべき」ということから来るかと思えますけれども、話し合ったことを発信していきたいというようなご意見もいただきました。

今日、ご報告するのはここまででありますけれども、二学期の意見交換が来週12月21日の竜東中学まで続きます。また、三穂小以降のものにつきましては、来月ご報告させていただきたいというふうに思います。

今年度、1年かけて意見交換をやってまいりましたが、その内容はまとめて来年度、「今後の検討の進め方資料」としてまとめていきたいとそんなふうに考えております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま、「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について」ということで、二学期のコミュニティスクール学校運営協議会で意見交換されたテーマ、また一部意見を共有させていただきました。

私の教育長報告事項でも触れさせていただきましたが、今年度はこういう形で進めて、来年度には各中学校区ごとにそれぞれ違った進め方になるのかなとは思いますが、それでも今後の学校のあり方を考える重要な意見交換だと思っています。

また感想ご意見いただければと思います。お願いします。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 1年間かけて結論ありきではない話し合いがされたことは、とても大事だと思います。

来年になれば、役員改選などでまた違う人たちがその問題に触れ、課題を共有してくださ

と思いますので、そういう取り組みが進んで、今後良い形へと進んでいくことを願っております。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

野澤委員、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） 私は途中からなので、すべてを存じ上げるわけではないんですけども、今、少子化が進んでいる学校をいかにしていくかっていうこと、非常に難しい問題だと思うのは、ただ単に数の問題だけではなくて、その土地土地にある文化的な遺伝子みたいなものが必ずあって、そういったものをどうしていくかっていう議論が必ずそこに出てくるはずなんです。ですから、ここに教育委員会で意見を出してほしいとか、モデルを出してほしいというようなのはわかるんですけど、それ以前にやっぱりその土地土地にあるそういうものをいかにしていくのかっていう、その部分をまずベースをつくって、その上で「学校とはどうあるべきか」というのを考えていく必要があるかというのを非常に感じているところです。

○教育長（代田昭久） 教育委員会の方向性としても今の意見をベースにしています。ただ、最終的には子どもたちを中心に考えましょと、地域の子どもたちを中心にというのはありますけれども、土地の者でない教育委員会でやっぱり1つの案から進めるとするのは難しいので、話し合い、本当にじっくりとしたやり取りを積み重ねながらやっていきたいなと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、ご承知おきと、こういう形で進めておりますので、またご意見、アドバイス等あればよろしく願いいたします。

日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 続いて日程第8、「陳情審議」。

今月の陳情審議はございません。

日程第9 その他

（1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第9、「その他」、「教育委員報告事項」、ご報告がある教育委員の皆さま

ん、お願いします。

はい、北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 1点だけ、前回は期待をしていると申し上げたところですけど、第22回の「現代の創造展」、12日で終わったかと思うんですけど、今年も楽しみに見せていただきました。

7つの部門の作品を、多分、第20回の展示からああいうふうになったと記憶しているんですけど、部門ごとそれぞれの部屋に集めてしまうのではなくて、1つの展示室に7部門の作品が混合で展示されているという展示方法で、日本画の部屋にいったら日本画ばかりが並んでいるっていうのではなくて、その部屋に入ると書もあれば、洋画もあれば、日本画もあればというような、特に2階の部屋ですかね。それこそ陶芸と工芸と彫刻と、それから洋画、日本画とかが全部混在している。一部屋で7部門に近いものが展示されているような展示方法をされていて、見ている者からすると、とっても楽しい。美博全体が1つの作品になっているような工夫がされていて、とっても良いなと思って見させてもらいました。

それから全員ではなかったのですが、創作の動機とか、「こんなテーマを今回は表現しようとしたんです」といったようなことを、作家の方がコメントしたものが作品の横に貼られているのも、とっても良いなと思って見てきました。

年齢が上がってきて、目がだんだんと弱くなっているんで、できれば表現意図を書いていた紙が、ちょっと小さく、文字も小さくて、そのたび壁の側まで寄って書かれている中身を見てから、作品から離れて「ああ、こういう意図か」とまた作品を見せてもらうようなことの繰り返しだったので、あまり大きな紙になると、その紙が邪魔になることもあるかもしれないんですけど、若干の工夫をしていただくと、せっかくその表現意図まで掲示してもらっていることが生きるかなと思ったのが正直なところです。

どっちにしても、今年もしっかり見させていただいてありがたかったと思っています。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

久保敷副館長、いかがですか。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） ご評価いただきましてありがとうございました。

創造展自体は実行委員会形式でやっておりますので、いただいたご意見は、持ち帰らせていただいて来年に向けてお話して伝えていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

続いていかがでしょうか。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 12月1日にNPO法人「CAPながの」という人たちの「子どもが暴力から自分を守るための人権教育プログラム」に参加いたしました。

これは娘の通っている高校で行われた大人用のワークショップです。子どもたちはやっぱり自分がまだ未熟で社会的な力を持たされていないので、暴力について正しい知識がないということで、それを支える大人に対してもワークショップをしてくれるという感じでした。

子どもたちに対して暴力って言ってもいろいろあって、心と体を傷つけることというのが暴力であると、いじめもそうだし虐待もそうだけれども、それ以外にも親が押しつけてしまったりとか価値観を決めつけるとか、そういったことも1つの暴力だということでした。

そして、そういう子どもは、やっぱり元気がなくなったり、さっきも出てきたように無気力になったりとか、そういうふうになって不登校という問題にもなったりとかするんですが、そういうのは、すべて子どものSOSであるから、そのSOSをキャッチして対応する大人になるっていうことがすごく大切だというふうに勉強しました。

聞くということは誰でもできる心の手当であるということです。だれか1人でも子どもの話をよく聞いた大人がいれば、例え虐待された子どもも、自分が親になったときに虐待の連鎖をしないというふうに教えていただきました。

保護者同士でもワークショップで話し合いをしたんですが、親たちも一生懸命でやっぱり無償の愛を出そうとか、ありのままに良いと認めようとか、いつでも話を聞く体制をつくらうとか、ありがとうございますをいつも伝えようというようなことをみんなで話しあって、申し合わせてみたりしました。

子どもは心配よりも信頼してほしいと思っているということも改めてみんなで確認し、親たちもいろいろな団体の方の力をいただきながら勉強させていただきました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

(2) 参与報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、各課の報告事項に移りたいと思います。

「参与報告事項」。

◎参与（松下 徹） 特にございません。

○教育長（代田昭久） はい。

(3) 学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 「学校教育課報告事項」。

三尾統括、お願いします。

◎教育支援指導主事（統括）（三尾利彦） お願いします。

8 ページの資料No.2 をご覧いただければと思います。

今年度の上半期の長期欠席につきましては、前回の定例会で報告いたしましたけれども、今回はその後、県教委から各学校へ同じような上半期の調査依頼がありまして、この 12 月 3 日に各学校から上がってきたデータを取りまとめて県教委のほうへ報告いたしました。改めて、それについてご報告いたします。

前回のものと比べたものが資料 1 の表にしてあります。11 月 11 日の報告とそんなに大きくは変わっていないんですけど、長期欠席児童生徒数の合計は 178 名で、4 名減少しています。なぜこの 4 名の違いが出てきたかということですが、学校それぞれに確認したのですが、この上半期終わったところで「病欠」としていましたが、医師の判断は変わらないが、登校できるようになってきているところをみれば、「病欠」ではなくて「不登校」だったのではないかと判断したとか、あるいは二学期から児童養護施設へ入ってからは登校できるようになってきたので、今までは「不登校」だということに欠席にしてきたのだけれども、「その他」のところに入れたほうが良いのではないかということ等がありまして、原因について今まで見えていなかった点が見えてきたことで修正したというのがございました。また、今まで校外の中間教室を試験的に利用してきた日を欠席としてきておりましたが、登校扱いにするといった、扱い上の変更もありました。

そういったことでトータルして長期欠席者は 4 名減り 178 名、うち不登校は 11 月 11 日の報告から 2 名減の 137 名で報告をさせていただきましたのでご承知おきください。

あと「3 番」の調査は、県の指示による調査で前回の飯田市の調査と大きくは変わっておりません。「4 番」は飯田市独自の調査で、これも前回は再提示させていただきました。「考察」も何ら変わっておりません。

そういうことで今回、県に提出しましたこちらの結果を上半期の長期欠席調査の確定版としたいと思いますので、前回のもの差し替えていただければ幸いです。

よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

学校教育課は以上でしょうか。

（発言する者なし）

（４）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 本日別冊で「中学生の皆さんへ」という資料をお配りさせていただいております。

冒頭、教育長からの報告の中で、議会の代表質問の中でもあったということで説明があったと思いますが、今年度11月から1月までの放課後部活動を行わない期間を「冬季ジブン・チャレンジ期間」ということで、全市型スポーツスクール以外に、これだけの講座を中学生に対して提案をしていきたいということで、それぞれ社会教育機関、特に公民館では社会教育関係団体として登録いただいた皆さんからも講座の提案をいただいております。

おめくりいただいた2ページからそれぞれ1ページに2つの講座をまとめさせていただいておりますが、8ページまでが全市を対象に募集をかけた講座でございまして、合わせて13講座でございます。

2ページの「サイエンスチャレンジ」のようなものは、「おもしろ科学工房」のスタッフが講座をご指導いただくということで、そのほか社会教育機関のもの、文化財保護活用課、図書館を含めてですし、文化会館の合唱スクールについては、そういった少年少女合唱団の先生方も出ていただいて対応していただくということです。そのほか4ページをおめくりいただくと、NPO法人「いいだ人形劇センター」の皆さんであったり、以下、大きくは公民館の関係になりますが、そういうところは、それぞれ公民館の中で活動していただいている皆さんも講師を務めていただいて開くということでもあります。

特に公民館の中では、お正月に向けたそういったしめ縄等の伝統文化の承継も含めて予定をしていただいて提案をしております。これは既に11月に学校生徒数分ということで各生徒に配布をさせていただいております。

9ページから20ページまでが、これは特に公民館が中心となって地区の中学生を対象に

した講座ということで、合わせて 20 講座ございます。また内容についてはご確認いただければと思いますが、最後のページに 1 枚、ページ番号が振られておりませんが、12 月 6 日現在で既に開催されたものにつきましては、実際に参加をしていただいた生徒の数、今後開催予定のものについては、現段階で申し込みをいただいている講座ということで、合わせて 23 名という状況でございます。この内容につきましては、また 12 月末現在のものがまとめれば 1 月の定例会等で報告をさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（5）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化財保護活用課関係報告事項」をお願いします。

馬場課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長（馬場保之） 本日お手元に「黒田大明神原 B 遺跡」の現地見学会の資料をお配りいたしました。全員で 100 名を超える方においでいただきまして、しっかり見学をしていただいて、関心の高さというのを改めて感じた次第です。

それから同じ日の午後ですが、上久堅地区の北田遺跡公園の学習会ということで、同じ遺跡ですけれども、見学していただきながら地域で遺跡公園の保存や活用に取り組んでいる皆さんに、地域の歴史を知っていただける機会を設けております。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（6）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「公民館関係報告事項」をお願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） よろしくお願いいたします。

まず成人式でございます。成人式につきましては、1 月 9 日に開催を予定しておりまして、今現在準備を進めておるところでございます。

このままの状況ですと通常どおり集まっていただくということは可能だと考えておりますが、万が一、コロナの感染が拡大するというようなことがあった場合にも、式が開催できるようにオンラインによる式の開催について試験を行ったりとかして今準備を進めているところでございます。

あと来賓の件でございますけれども、コロナ禍で昨年中止になってしまったということもございまして、ほとんどの地区が来賓の皆様についても今回も制限をさせていただくという地区の方針でございます。誠に申し訳ございませんけれども、来賓として招待をさせていただかないという形になります。

ただ、西中校区だけは大きな会場に変更しているということでございますので、来賓としてお呼びをさせていただきたいとの申し出がありますので、対象の地区にお住まいの方につきましては、ご招待をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、資料No.4をご覧くださいと思います。資料No.4につきましては、第59回の飯田市公民館大会のご案内でございます。

来年の2月20日に第59回の飯田市公民館大会を開催させていただきます。この飯田市公民館大会というのは、ムトス飯田学習会と第37回ムトス飯田賞の表彰式が併催という形になっております。

それにつきましては、ここに書いてあるとおりでございますが、「公民館の今とこれからの考える」ということで、コロナ禍の経験から活動を振り返り公民館の役割を考えようというテーマで開催させていただきます。

今回は、東日本大震災を機に被災地における地域再生のための学習や、人口減少時代における人材育成についての調査に取り組んでおられまして、現在、日本公民館学会の副会長で東北大学大学院教育学研究科の准教授の石井山竜平先生の基調講演と、分科会では公民館で何ができるかを考えてまいります。

現在のところ通常どおり開催をしたいというふうに思っておりますので、また、ご出席のご依頼をさせていただきますので、ぜひご参加をいただきたいと思います。

今回の特徴としましては、公民館にWi-Fiの環境が整っておりますので、場所を3カ所に分散をさせて飯田市公民館から基調講演を配信して、各公民館で分散会を行い、コロナ禍で感染のレベルが上がったとしてもできるだけ開催できる方法で構成をさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（7）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「文化会館関係報告事項」お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） 特にありません

(8) 図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続いて、「図書館関係報告事項」をお願いします。

瀧本図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

図書館から資料No.5、よむとす事業報告及び予定ということでお願いいたします。

報告でございますが、先週まで行っておりました図書館からの除籍本等の還元図書市ですが、土曜日まででおよそ300人の方に参加いただいて本をお持ち帰りいただきました。

それから2番目の各分館行事ですが、飯田市には16の分館がありますが、コロナのほうも落ち着いてきて行事を行えるようになってまいりましたので、12月には特に子どもたちへの行事ということで、図書館に親しんでいただくための行事を行ってまいりました。また、お読みいただければと思います。

下のほうですが、「Join us!いいだ Lib」は中学生の「ジブン・チャレンジ」になっております。先月もご報告したとおりです。

それから、1月新春になりましたら、上郷図書館、中央図書館で例年行っております「おたのしみ企画」ということで司書が選んだ本を中身がわからないようにしまして、利用者の方に借りていただく、様々なジャンルの本に触れていただきたいという行事を行う予定であります。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(9) 美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「美術博物館関係報告事項」をお願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） お願いします。

本日、別紙で12月の「びはくにゅーす」のほうを配らせていただいております。お配りする内容は一部のものは既に終了してしまった展示等もございますが、以後、開催されます展示や講座等、記載してございますので、お時間ございましたらお出かけいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(10) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 「歴史研究所関係報告事項」をお願いします。

久保敷副所長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） よろしくをお願いします。

歴史研究所からは、2つの資料をお配りさせていただいております。「歴研ニュース」と今週末予定しておりますワークショップのチラシでございます。若干、内容が重なっておりますけれども、今週末のワークショップについては、18日土曜日に飯田市役所を会場に開催する予定でございますので、15日まで申し込みが可能ですので、もしお時間ありましたらご参加をいただければと思います。

よろしくをお願いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま学校教育課から歴史研究所まで報告事項がありました。ご質問ご意見等あればお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

(11) 今後の日程について

○教育長（代田昭久） それでは、今後の日程についてをお願いします。

櫻井係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） 次第の3ページをお願いいたします。

11番、今後の日程につきまして、12月16日、飯田市教頭会がございますので、北澤職務代理者の出席をお願いいたします。

1月9日、成人式でございます。

1月14日金曜日でございますが、1月の定例会、3時からこの会場で行います。よろしくをお願いします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

予定された議案等は以上であります。ここでご発言等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

日程第10 閉 会

○教育長（代田昭久） それでは、日程第10、以上をもちまして、令和3年12月定例会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 午後4時5分